

瓜生小学校「タブレット端末使用のルール」

令和6年4月（改定版）

みなさんに貸し出されるタブレット端末には様々な機能があります。上手に使うことでみなさんの学習に役立てることができます。みなさんが安心して気持ちよく使えるように、ルールを守りましょう。

1 目的

- ①学校で貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外に使ってははいけません。

2 使用するときの注意

- ①学校の授業で使います。
 - ・先生の指示があったときだけ、学校以外の場所で使うことがあります。
 - ・休み時間や放課後に使うときも、先生が認めたこと以外には使いません。
- ②家庭での学習で使います。
 - ・先生の指示があるとき以外は、学校から家へ持ち帰ることはできません。
 - ・学校から持ち帰って使うときは、フリーWi-Fiにつなげてはいけません。
- ③タブレット端末を使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ④保管庫への出し入れは、先生の指示で行います。
- ⑤なくしたり、ぬすまれたり、こわしたりしないように、十分気を付けます。
 - ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
 - ・カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしません。
 - ・水などの液体をかけたり、湿気の多いところで使ったりしません。
 - ・日光の直接当たる場所や暖房器具の近くなどには置きません。
 - ・操作は指で行います。鉛筆やペンで触れたり、落書きをしたり、磁石をひっつけたりするなどは絶対にしません。

3 保管

- ①タブレット端末は各教室の充電保管庫に入れます。そのときには充電ケーブルを差します。
- ②家へ持ち帰るときは、ランドセルに入れ、ふたをしめて、マグネットの鍵をしっかりかけて、大切に運びます。
- ③家へ持ち帰ったときは、充電をしてから学校に持ってきます。

4 健康のために

- ① タブレット端末を使うときは、良い姿勢で、目と画面の距離を30cm以上離します。
- ② 30分ごとに20秒以上、画面から目を離し遠く（6m以上離れたところ）を見るなどして、目を休ませます。

5 安全な使用

- ① インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいな、あぶないなど思えるサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、先生に知らせます。
- ② 先生の許可なく、友達のタブレット端末と通信（エアードロップ、ロイロノートなど）してはいけません。

6 個人情報等

- ① 自分のタブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- ② 先生の許可なく、自分のアカウントを他人に教えてはいけません。
- ③ パスワードは、どのようときも他人に教えてはいけません。
- ④ 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真など）は、インターネット上に絶対に上げません。また、授業の様子や友達のノートなども同じです。
- ⑤ 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

7 カメラでの撮影

- ① 先生が許可したとき以外で、カメラは使いません。
- ② カメラで他人や他人の作品を勝手に撮影してはいけません。必ず、撮影する相手の許可をもらいます。

8 データ保存

- ① 学校のタブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したもののだけを保存します。

9 設定の変更

- ① 先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレット端末の設定は、勝手に変えられません。
- ② 文字が小さい、画面が明るすぎたり暗すぎたりするなど見えにくいときは、先生に相談します。

10 不具合や故障

- ① タブレット端末本体やインターネットが使えなくなると、再起動しても元に戻らないときは、すぐに先生に知らせます。

11 使用の制限

- ① 瓜生小学校の「タブレット端末使用のルール」が守れないときは、タブレット端末を使うことができなくなります。